

令和 3 年 6 月 10 日現在

機関番号：32601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2020

課題番号：20K21990

研究課題名（和文）昭和十二年以降初等教育における「国語」教科書の比較研究：内地と植民地台湾を中心に

研究課題名（英文）A Comparative Study on Japanese Language Textbooks after 1937: Mainland Japan and Colonial Taiwan

研究代表者

孫 世偉 (Sun, Shih-Wei)

青山学院大学・文学部・助教

研究者番号：30881966

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日中戦争・太平洋戦争戦時下に「内地」（日本本土）および植民地台湾の初等教育で使用された「国語」教科書を中心に、戦争に関連する記述について比較研究を行った。具体的には、内地で使用された「尋常小学校国語科」、漢民族住民などの子弟を対象にした「公学校国語科」や他の外地で使用された「国語」教科書（朝鮮半島、満洲、東南アジア、北米など）における戦時下の教育目標が、戦意高揚と戦時動員の完遂を指導するイデオロギーに次第に傾斜していく共通性が確認できた。しかしながら、類似したテーマを扱った部分において、内地人の教育対象よりも、むしろ植民地住民へ対する教育内容の方がより苛烈だった傾向が見られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

先の大戦の戦時中に、「国語」教科書が戦意高揚目的に使用されたことがしきりに指摘されてきたが、植民地台湾においても同じ傾向が見られた。その戦時下イデオロギーの中核をなすものとして、日本語を話す人々が生まれ持った「日本精神」が、近代天皇制と紐づけて語られた。しかしながら、日本語を母語としない漢民族の子供たちを同じような枠組みに入れようとする際に、この論理の矛盾が浮かびあがる。すなわち、植民地支配下に置かれた人々を、帝国日本の臣民として「一視同仁」することが現実的にはできないことを、教科書の内容が端的にそれを示している。現代にまで地続きの差別と偏見問題の根深さを考える上で、きっかけとなる成果である。

研究成果の概要（英文）：In this research, I examined the contents of the Japanese language textbooks ("kokugo" or national language) used in both the center of the Japanese empire and its peripheral colonies, namely in Taiwan. The colonial government applied two types of textbooks to differentiate the Japanese children who lived in Taiwan and the local children who were mostly ethnic Han Chinese. At the same time, I also examined the contents of other colonial territories (Korean peninsula, Manchuria, Southeast Asian regions) and overseas Japanese textbooks for the immigrants (north America). It is confirmed that both textbooks have made emphasis on strengthening the wartime ideology after the outbreak of Sino-Japanese and Pacific wars. This emphasis became gradually evidential when the empire involved in the wars deeper and deeper. Moreover, it is important to point out that the educational contents for the colonized Han Chinese children seemed more drastic than for the colonizers' children in similar topics.

研究分野：日本文学

キーワード：国語 教科書 台湾 国民学校 公学校

1. 研究開始当初の背景

本研究は、「昭和十二年以降初等教育における「国語」教科書の比較研究：内地と植民地台湾を中心に」をテーマとして、「内地」(日本本土)および植民地台湾の初等教育で使用された「国語」教科書の内容を中心に、戦争に関連する記述について比較研究を行うものである。具体的には、内地で使用された「尋常小学校国語科」、漢民族住民などの子弟を対象にした「公学校国語科」に焦点を絞りつつ、内容や構成の異同について論考する。日本語を母国語としない植民地台湾の住民に対して、「国語＝日本語」教育が、戦時下の文脈において、いかにイデオロギー教育としての色彩を強め、教育目標が戦意高揚と戦時動員の完遂に傾斜していく過程を検証し、また内地で行われた初等教育政策との関連性を明らかにするものである。

このような研究を行う背景に、植民地台湾に生を受け、戦時中の台湾の社会状況を実感として経験した人々が今では大変高齢になり、「語り部」は年々減少している。また、それらの人々の手による文字記録やインタビューなどの資料は残されているものの、こうした一次体験や記憶を後世に残すことができた人の多くは、比較的高い教育水準を有し、恵まれた社会的ステータスを保持しているエリート達である。「声」を持たない大多数の人々の声ならぬ声を拾い上げるのは、まずテキストありきという文学研究のスタンスからすれば、至難の技である。そこで、社会的ステータスや貧富の差に左右されることが比較的少なく、多くの人々が否応なく共通して経験した初等教育に着目した。無論、台湾総督府によって編纂され発行された教科書は、あくまで統治者側の論理によって構成され、その思惑を反映したもので、それゆえ教育を受ける対象の思いまでは分からない。しかし、植民地当局が特に力を入れて強調したり、繰り返し宣伝したりする内容は、逆に言えば植民地台湾において達成できていない目標である、という見方もできる。

例えば、重傷を負って命の危機に瀕しても決して台湾語を話さず、「どんなに不自由でも国語を使い通してきた」とされる「君が代少年」(初等科国語 三 第六課「君が代少年」)の行動を取り上げ、美談に仕上げること自体、現実では日本語が意図したほど使用されていない状況をもの語っている。また、戦時下に「一億一心火の玉」、「海に行け行け日本男児」など内地でも多用されたプロパガンダに加え、内地では見られない「国語常用我らのつとめ」という内容の標語が教科書でわざわざ紹介されていることから、当時「国語」(＝日本語という「外国語」)が実は「常用」されていなかったことが推測できる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、外地である植民地の住民を、「日本人」として包摂することが可能であったかどうか、「日本」及び「日本人」の境界線はどこまで明確であったか、という点に尽きる。

昭和十二年の日中戦争勃発を境に、初等教育は内容において急速に戦時色に染まった。太平洋戦争勃発以降、台湾に住む内地人(日本人)の子弟が通う「小学校」と、漢民族の子弟などが通う「公学校」との制度上の違いが廃止され、建前上同じ「国民学校」に統合され「平等」に扱われるようになってもお、国語」の教育内容に違いが存在した。このことに注目し、問題提起をしておく。

戦時下の日本では、天皇を中心とした国家観に基づき、戦争の目的と手段の合法性を確立させようとしていたが、太平洋戦争勃発以降、米国との動員力・生産力と戦力の差に直面し、物量ではなく精神で、数において優勢の敵に打ち勝つことが可能だという論調が、マスコミなどを賑わしただけでなく、初等教育の教科書にも登場するようになる。「御稜威」と「皇軍将兵の精神力」こそが、無敵の「我が海軍」を作りだす要素だとし、この「他の国に類例のない」精神力は、「外国人にはなかなかのみこめず、またそれだけにまねることもできない」と断ずる。その根拠として、「この精神力は古来日本人の血の中に流れている大和魂がしからしめるもの」と示した(初等科国語 七 第十六課「我が海軍」)。この同じ内容の記述が台湾の本島人(以下「本島人」とする)向けの教科書でも採用されたが、「日本人の血が流れて」いない植民地の住民にとって、果たして上記のような論述がどれほどの有効性を発揮できたであろうか。

台湾総督府は、昭和十二年以降戦局の拡大に備え、台湾を南進基地にするべく「皇民化運動」を進め、本島人にして日本語を話す「国語家庭」を奨励し、国語使用者への優遇策も打ち出している。ところで、日本語に関しては教育などを通してある程度学習させることができて、内地人と本島人の社会的地位が到底平等であるとは言えず、同じ「日本人」でも事実上違う民族として扱われていたのが現実である。この差別的扱いは本来、日本による植民地支配を構造的に合理化する重要な役割を果たしてきたものだが、戦時下の同化政策にはむしろ不利に働いたのではないかと分析する。

端的に言うと、大多数の人口を占める本島人には「日本人の血は流れていない」ため、上記の教科書の論法に従えば、「精神力」も「大和魂」も持ち合わせていないことになり、「のみこむ」ことも「まねる」こともできないはずだからである。それでも、こうした漢民族の子弟向けの国語教科書において、学童たちを「日本の子供だ」とし、「天皇へいけばんざいといって、死ねる兵たいさんになるのですよ」(初等科国語 一 第十九課「国語の家」)という教育内容は、論理的に破綻している。つまり、日本人が血統的に優越だとする差別的構造に立脚する精神論と、本島人を内地人と「同化」させ戦争の完遂に協力させる意図との整合性が取れないのは無理もなく、

もとより相容れないものであると指摘しておきたい。また、「記紀神話」や『万葉集』の文言がこういった「日本精神」の論拠として使用されたことにも注目する。戦時下という状況で曖昧だった「日本人の境界」について問い直すのが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

テキスト分析を行い、上記の「第四期」、「第五期」教科書における戦争関連記述に注目し、比較することを主な研究手法としている。また、歴史的コンテクストを把握するため、適宜に関連の先行研究や歴史的背景を分析する資料を参照している。

4. 研究成果

本研究を通して、主に以下のことが確認できた。

(1) 戦時下の教育目標が、内地人と本島人(台湾に居住する漢民族を中心)向け教科書の両方において、戦意高揚と戦時動員の完遂を指導的なイデオロギーに次第に傾斜していく共通性が確認できた。特に『国民学校令』が發布された後、こうした傾向がさらに顕著に認められた。「第四期」、「第五期」の教科書において、戦争に関連する課が大幅な増加し、イデオロギー教育が国語教育を圧迫している状況にあった。本島人に対して、「国語常用」を訴える内容も、これまでの教科書より(初等科国語 三 第六課「君が代少年」など)さらに増えたことが確認できた。

(2) 「国語」として日本語を教える教科書は、内容や構成において内地人と本島人(台湾に居住する漢民族を中心)の教育目標の違いで内容に異同があることが認められた。巻ごとに課の配置の変化もあれば、全巻を通して教育内容の変更も見られた。日本語非母国語話者への配慮は政策上ではあったものの、あくまで帝国の臣民として錬成し、戦争への自覚と貢献を促す教育目標は内地人用教科書に共通している。

(3) 主に内地の文部当局から台湾総督府へ指示された教育内容が、一方向に植民地の教科書に反映されたものが多いものの、台湾発のコンテンツが内地に逆輸入されて、内地の教科書に採用された例も存在する(初等科国語 五 第十七課「サヨンの鐘」など)。先住民の少女が招集された内地人教師のために荷物を運ぶ際に、不慮の事故で命を落とした事件を、戦争のための尊い犠牲として昇華させ、本島人漢民族への見せしめとするこうした話は、先に成立して教科書を通して広めた「呉鳳」説話と類似した構造を持つ。やがてそれは、本島人の漢民族だけでなく、内地にいる内地人の子供たちにも波及したことに留意したい。

(4) 類似したテーマを扱ったコンテンツにおいて、内地人の教育対象よりも、むしろ植民地住民へ対する教育内容の方がより苛烈だった傾向が見られた。本島人用教科書にしか含まれていない課(初等科国語 一 第十九課「国語の家」など)のほかに、同じタイトルの課でも、使用する文言や表現に、母国語者と非母国語者とで内容の修正を確認できた。(初等科国語 八 二「国語の力」など)

上記の研究成果を、2021年度に学会誌『戦争と万葉集』や、2021年度青山学院大学国語国文学会『青山語文』などに発表する予定を立てている。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 孫 世偉
2. 発表標題 日本統治下台湾の『国語』教科書：内容の変遷に見る戦時下イデオロギー
3. 学会等名 玉川大学リベラルアーツ学部学際研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------